

【 来て「しらかわ」住宅取得支援事業補助金・添付書類チェック表 】

◆ 申請時必要書類

- 補助金交付申請書（第1号様式）
- 誓約書（第2号様式）
- 同一世帯全員の住民票の写し（移住後）
- 市外に継続して1年以上居住していたことを証明できる戸籍の附票、住民票除票の写し等（申請者のみ）
- 同一世帯で成人している者全員の納税証明書（課税がない者にあつては、非課税証明書）
- 案内図、配置図、平面図、立面図その他補助対象住宅の内容が確認できる書類
- 工事請負契約書又は売買契約書の原本及びその写し
- 固定資産評価額証明書（土地付き住宅を取得した場合に限る。）
- 建物登記簿の全部事項証明書

- 建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項の規定により交付を受けた検査済証の写し
（当該住宅を売買により取得し、検査済証を提出し難いときは、建築基準法第6条第4項若しくは第6条の2第1項の規定により交付を受けた確認済証の写し又はそれに相当するもの）
- 住宅の耐震診断を受けたことが確認出来る書類（昭和56年5月31日以前に建築された中古住宅である場合に限る。）
- 取得した住宅の建物全景写真
- 母子健康手帳の写し（妊娠中であることを理由として子育て世帯に該当する場合に限る）
- 婚姻後の戸籍謄本等（新婚世帯に該当する場合に限る）
- その他市長が必要と認める書類

<年齢や世帯構成に関する加算に必要な添付書類>

- 若年者、子育て世帯又は新婚世帯のいずれか2つ以上に該当することを証明する書類
（上記記載の母子健康手帳の写し、婚姻後の戸籍謄本 など）

<就業や雇用の促進に関する加算に必要な添付書類>

- 誘致企業との雇用関係が分かる書類（加算を申請する場合に限る。）
- 青年等就農計画認定書の写し（加算を申請する場合に限る。）※認定就農者の場合
- 空き店舗対策事業者の家賃補助交付決定通知書等の写し（加算を申請する場合に限る。）

<地域産業の活性化に関する加算に必要な添付書類>

- 設計業務委託契約書の原本及び写し（加算を申請する場合に限る。）

<脱炭素化や省エネルギーに関する加算に必要な添付書類>

- 該当する住宅であることを示す書類の写し（加算を申請する場合に限る。）

◆ 請求時必要書類

- 補助金交付請求書（第4号様式）
- 振込先口座が確認できる書類（通帳・キャッシュカードの写し等）



お問い合わせ先 企画政策課 企画調整係 電話：0248-28-5500（直通）
ご来庁の際は、事前にお電話でお問い合わせいただくとスムーズです。
（午前8：30～12：00 午後1：00～5：15 ※土日祝日&12/29～1/3を除く）